

# 地区別日程表

●午前8時までに  
出してください。



●祝・休日に収集日がかさなった場合

収集します

可燃ごみ・金属類  
乾電池・蛍光灯類

収集を休みます

ビン類・カン  
ペットボトル

1月1日から1月3日は全家庭ごみの収集を休みます。  
ペットボトルの収集日が祝・休日にかさなった場合は、翌週の  
同一曜日に収集します。ただし、1月1日から1月3日は翌  
週の収集はしません。

可燃ごみ

## 月～金

- 旧国道126号線(県道東金源線)沿いの以下の地域  
台方・東金・田間・道庭
- 片貝県道、豊海県道、旧国道126号線、国道126号線に囲まれた地域  
東上宿・東岩崎・東新宿・東金

## 月・水・金

- 収集日が月～金以外の東金・台方・道庭
- 南上宿・日吉台・大豆谷・堀上・川場・押堀
- 公平地区・正気地区・豊成地区・源地区

## 火・木・土

- 収集日が月～金以外の田間地区
- 北之幸谷
- 丘山地区・大和地区・福岡地区

資源ごみ・不燃ごみ・乾電池・蛍光灯類

地区	大字名等	ビン類	金属類	カン	ペットボトル	乾電池	蛍光灯類	地区
東金	東金・東上宿・東岩崎・東新宿・南上宿	第2・4木曜日	第2・4火曜日	第1・3木曜日	第1・3火曜日	(偶数月) 第1火曜日	(奇数月) 第1火曜日	東金
日吉台	日吉台・八坂台	第2・4木曜日	第2・4火曜日	第1・3木曜日	第2・4火曜日	(偶数月) 第3火曜日	(奇数月) 第3火曜日	日吉台
田間	田間	第2・4月曜日	第2・4水曜日	第1・3月曜日	第1・3水曜日	(偶数月) 第1金曜日	(奇数月) 第1金曜日	田間
嶺南	北之幸谷・堀上・川場・押堀	第2・4水曜日	第2・4金曜日	第1・3水曜日	第1・3金曜日	(偶数月) 第3月曜日	(奇数月) 第3月曜日	嶺南
城西	台方・大豆谷	第2・4火曜日	第2・4木曜日	第1・3火曜日	第1・3木曜日	(偶数月) 第3水曜日	(奇数月) 第3水曜日	城西
公平	求名・家之子・道庭・松之郷	第2・4金曜日	第2・4月曜日	第1・3金曜日	第1・3月曜日	(偶数月) 第1月曜日	(奇数月) 第1月曜日	公平
丘山	油井・小野・山田・滝・丹尾・季美の森東・丘山台	第2・4月曜日	第2・4水曜日	第1・3月曜日	第2・4水曜日	(偶数月) 第3木曜日	(奇数月) 第3木曜日	丘山
大和	山口・田中・福俵・西福俵	第2・4水曜日	第2・4金曜日	第1・3水曜日	第2・4金曜日	(偶数月) 第3木曜日	(奇数月) 第3木曜日	大和
正気	広瀬・関下・大沼・宿・荒生・薄島・家徳・幸田・北幸谷・細屋敷・藤下飛地・不動堂飛地・西野飛地・粟生飛地	第2・4火曜日	第2・4木曜日	第1・3火曜日	第2・4木曜日	(偶数月) 第1水曜日	(奇数月) 第1水曜日	正気
豊成	上武射田・下武射田・土農田・菱沼・前之内・二又・東中・関内・堀之内・宮・三浦名・御門・高倉・中野・殿廻	第2・4金曜日	第2・4月曜日	第1・3金曜日	第2・4月曜日	(偶数月) 第1木曜日	(奇数月) 第1木曜日	豊成
福岡	小沼田・大沼田・一之袋・二之袋・砂古瀬・依古島・下谷・東中島・上谷・西中	第2・4水曜日	第2・4金曜日	第1・3水曜日	第2・4金曜日	(偶数月) 第3金曜日	(奇数月) 第3金曜日	福岡
源	上布田・極楽寺・滝沢・酒蔵・三ヶ尻	第2・4月曜日	第2・4水曜日	第1・3月曜日	第2・4水曜日	(偶数月) 第1月曜日	(奇数月) 第1月曜日	源

ビン類・カンの収集日がハッピーマンデーになる地区の例外(田間地区・丘山地区・源地区)  
対象日: 海の日(7月第3月曜日)・敬老の日(9月第3月曜日)・スポーツの日(10月第2月曜日)・成人の日(1月第2月曜日)

田間地区	同一週の金曜日に収集します。
丘山地区・源地区	同一週の木曜日に収集します。

## ●資源物の回収について

リサイクル可能な、紙類、布類や使用済みのプラスチック等をもう一度資源として利用するため、市内8箇所のリサイクル倉庫等で回収を実施しています。

### ダンボール、雑誌・古本、雑がみ、新聞紙、布類、シュレッダー古紙の回収

対象	ダンボール	雑誌・古本・雑がみ	新聞紙(チラシも可)	布類	シュレッダー古紙
		※中身が見える袋に入れる			
■設置場所	市役所、各地区コミュニティセンター				
■撤入できる日時	毎日午前8時30分～午後5時				
■休業日	市役所:1月1日～1月3日 各地区コミュニティセンター:12月29日～1月3日				

雑がみは、紙の識別マークが入っているお菓子などの空き箱、包装紙、封筒、牛乳パックなどの紙資源のことで雑誌と同じ扱いです。雑がみのリサイクルにご協力をお願いします。

(雑がみの出し方)  
①ひもで十字にしぼる。雑がみの量が少ないときは、雑誌などの間に雑がみをはさんで一緒にしぼる。  
②小さな雑がみは紙袋にまとめて入れて、こぼれないようにひもでしぼる。

■リサイクルできない雑がみ(禁忌品)→可燃ごみとして撤出

**禁忌品** 汚れた紙、匂いのついた紙、写真、圧着はがき、レシートなどの感熱紙、宅急便の伝票などのカーボン紙、粘着テープ、内側がアルミの紙パック、アイロンプリント、緩衝材、立体コピー紙

■粗大ごみ、布団、枕、クッション、カーペットなどはリサイクルできません。

### 使用済みプラスチック(製品プラスチック、使用済み歯ブラシ、インクカートリッジ、コンタクトレンズの空ケース)の回収

種別	製品プラスチック	使用済み歯ブラシ	インクカートリッジ	コンタクトレンズの空ケース
対象品目	次の10品目 ①ざる ②ボウル ③バケツ ④ちりとり ⑤ごみ箱 ⑥風呂いす ⑦手おけ ⑧洗面器 ⑨書籍スタンド ⑩洗濯かご 製品の底や裏面に「PP(ポリプロピレン)」または「PE(ポリエチレン)」記載されているもの ※「プラ」表示、素材が不明なものは対象外	家庭で使った歯ブラシ	使用済みインクカートリッジ	販売時にコンタクトレンズの空ケースが入っていたケース
出し方	汚れを落とし、袋や箱などには入れずに、そのまま回収ボックスに入れる	汚れを落とし、よく乾かして回収ボックスに入れる	※純正・互換は問いません 回収ボックスに入れる	ケースのふた(アルミシール)を極力はがして回収ボックスに入れる
出せないもの	X 汚れがひどいもの X プラスチック以外の部品が付属しているもの(取り外せば回収可) X 大きすぎるもの(目安として指定ごみ袋特大に収まらない大きさ)	X 電動歯ブラシ(本体、替えブラシ) X 天然毛の歯ブラシ X 使い捨て歯ブラシ など	X トナーカートリッジ	X 保管用のプラスチックケース
回収場所	市役所3階環境保全課 ・各地区コミュニティセンターリサイクル倉庫 ※市役所リサイクル倉庫には置けません			市役所1階ロビー

## ●パソコンのリサイクル

資源の有効な利用の促進に関する法律により、各製造メーカーがリサイクルの受付窓口となり、自主回収・リサイクルをしているため、家庭ごみ・粗大ごみとして収集処理しません。

■パソコン処理専門業者・団体(回収方法などの詳細については直接お問い合わせください)

名称	電話	ホームページ
リネットジャパン(株) ※パソコン以外の電化製品も同梱可	☎:0570-085-800	https://www.renet.jp
一般社団法人パソコン3R推進協会	☎:03-5282-7685	https://www.pc3r.jp

## ●地区別日程表の収集日の数え方

■例) 1月の第1、第3木曜日のカン類の収集日の場合  
その月の最初の木曜日を第1と数えます。

日	月	火	水	木	金	土
				← 収集休み →		
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※ 収集日

## ●厚さ、太さのあるごみの処理制限

以下のごみについては、指定ごみ袋に入れて家庭ごみとして出す場合、ごみ収集車や処理機器の能力に合わせて制限していますので、ご協力をお願いします。

材木類(丸太・角材)	太さ5cm以下	木板	厚さ8cm以下
竹	太さ12cm以下	塩ビ管	外径16.5cm以下
枝・幹等	太さ5cm以下	鉄パイプ	太さ5cm以下、厚み3mm以下

## ●一時多量ごみ・引っ越しごみの出し方

分別して東金市外三市町環境グリーンセンターに自己搬入するか、東金市一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託してください。

東金市一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧はこちら  
URL <http://www.city.togane.chiba.jp/0000009035.html>



## ●排出禁止物(市では処理できないごみ)

ピアノ、オートバイ、耐火金庫、浴槽、浄化槽、自動車部品、自動販売機、砂、土、石、コンクリート、レンガ、ブロック、タイヤ、石膏ボード、ガスボンベ、「ペンキ缶、オイル缶、シンナー缶」(中身の入っている物)、医療廃棄物、消火器、廃油、農薬、化学薬品、バッテリー、産業廃棄物、建築廃材(断熱材、タイル、瓦等)、ライター(ガスが入っている物)、ソーラー温水器、温水給湯器、家電リサイクル品目(エアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶式、プラズマ式の一部)、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の一部)、パソコン、冷媒ガスを使用している物(除湿機、空気清浄機など)、布に包まれた状態のスプリング入りマットレスなど

■販売業者や工事依頼業者に引き取ってもらうか、上記の東金市一般廃棄物収集運搬業許可業者や処理専門業者に委託してください。

## ●事業系ごみの出し方

事務所・商店・飲食店・工場・ホテル・病院・社会福祉施設などからの事業活動に伴って出る一般廃棄物(事業系ごみ)は、少量でも集積場に出すことはできません。東金市外三市町環境グリーンセンターと相談の上、自己搬入するか、上記の東金市一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託してください。

## ●家電リサイクル法対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)のリサイクル

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)により、販売店及びメーカーでの引き取りが義務付けられており家庭ごみ・粗大ごみとして収集処理しません。処分方法は次のとおりです。(リサイクル料金が必要となります。)

①販売店に依頼	購入した販売店または買い替える販売店に引き取りを依頼してください。 家電リサイクル料金と収集運搬料金がかります。 運搬費は販売店ごとに異なりますので販売店へお問い合わせ下さい。
②自ら指定引取場所に持ち込む	家電リサイクル券を郵便局で購入したあと、指定引取場所へ自己搬入してください。 家電リサイクル券センター ☎:0120-319-640 ホームページ <a href="https://www.rkc.aeha.or.jp">https://www.rkc.aeha.or.jp</a>